

とっとり 土地改良だより



発行
みどり
水土里ネットとっとり
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地
TEL (0857) 38-9500
FAX (0857) 38-9577
印刷所 日ノ丸印刷株式会社



農業・農村フォトコンテスト2022入賞作品
「豊漁を期待して」鳥取市気高町

目

- 令和7年度 農林水産予算概算要求の概要について 2~3
- 土地改良区体制強化事業監査実務等向上研修 4
- 令和6年度 中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会 5

[シリーズ]

次

- あつまれ、^{みどり}水土里のなかまたち 6
- 編集後記 6

令和7年度 農林水産予算概算要求の概要について

令和7年度の農林水産予算概算要求が公表されました。それによると、農業農村整備事業関係予算の要求・要望額は、5,301億円(R6当初予算4,463億円)となっています。

【公共事業費一覧】

区 分	令和 6 年度 予 算 額	令和 7 年度 要 求 ・ 要 望 額	対前年比
農業農村整備	3,326 ^(億円)	3,952 ^(億円)	118.8%
林野公共	1,877	2,230	118.8%
水産基盤整備	730	867	118.8%
海岸	81	95	117.5%
農山漁村地域 整備交付金	770	905	117.5%
一般公共事業費計	6,784	8,048	118.6%
災 害 復 旧 等	202	202	100.0%
公 共 事 業 費 計	6,986	8,250	118.1%

(注) 1. 金額は、関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

4. 農業農村整備事業関係予算の要求・要望額は、5,301億円

・ 農業農村整備事業3,952億円

・ 農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分691億円

・ 非公共の農業農村整備関連事業(農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業及び農山漁村振興交付金)658億円

主要な事業について(抜粋)

農業農村整備事業<公共>

【令和7年度予算概算要求額 395,156(332,623)百万円】

<対策のポイント>

競争力強化のための農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保水管理、農地等の湛水被害防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

○基盤整備完了地区における担い手への農地集積率(約8割以上[令和7年度まで])

○更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合(10割[令和7年度まで])

農地耕作条件改善事業

【令和7年度予算概算要求額 23,850(19,843)百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせることで支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率(約8割以上[令和7年度まで])

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和7年度予算概算要求額 33,835(28,150)百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積(約20万ha[令和7年度まで])
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積(約21万ha[令和7年度まで])

畑作等促進整備事業

【令和7年度予算概算要求額 2,644(2,200)百万円】

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合(約8割以上[令和7年度まで])

多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算要求額 51,222(48,589)百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上(5割以上[令和7年度まで])
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上(6割以上[令和7年度まで])

記載内容については、令和7年度農林水産予算概算要求の概要から引用したものです。
(<https://www.maff.go.jp/j/budget/r7yokyu.html>)

土地改良区体制強化事業監査実務等向上研修



水土里ネットとっとり 宮本事務局長

9月5日(木)「倉吉体育文化会館」において、水土里ネットとっとりが土地改良区の監事等を対象とした「土地改良区体制強化事業監査実務等向上研修」を開催し、土地改良区の監事等59名の参加がありました。本研修は、土地改良区等の内部けん制機能及び運営基盤の強化を図るため、土地改良区の監事を対象に開催するものです。

開会にあたり、水土里ネットとっとり 宮本事務局長が「本研修が本日出席された監事の皆様の今後の活動の参考となれば幸いです。」と挨拶しました。

1. 土地改良区の監事の職務について

水土里ネットとっとり 坂本総務部長が、監事の役割、職務、役員の職責(善管注意義務)等の説明をしました。その中で、監事が行う監査は、大きく分けて「業務監査、会計監査」があることや毎年のように発生している土地改良区不祥事事例を紹介しました。

2. 土地改良区の指導・検査について

鳥取県 農業振興局 農地・水保全課 谷田課長補佐より、鳥取県が実施している土地改良区検査の概要及び指摘事項等について説明がありました。

令和5年度は定期検査(原則3年に1度)を25土地改良区で実施し、①組織及び運営に関する事項②会計経理に関する事項、それぞれ指摘した事例が紹介されました。なお、紹介された内容は、鳥取県 農地・水保全課のホームページに掲載されています。

3. 収支決算書・貸借対照表について

最初に水土里ネットとっとり 総務企画課 山崎主任が、財務諸表の見方と確認方法(収支決算書・貸借対照表の相互間の関係、財務諸表等の時間軸での相互間の関係、収支決算書の数字と貸借対照表の数字の関係)について説明しました。次に、水土里ネットとっとり 倉吉事務所 柏木所長が、財務諸表の注記(土地改良施設等の減価償却含む)について説明しました。

4. 監事による内部監査方法について

水土里ネットとっとり 坂本総務部長が、監事監査簿(監査事項)に基づいて監査を実施すること。又、監査事項の留意事項(例)について説明しました。その中で、「土地改良区には会計細則が作成されており、それに基づいて土地改良区の会計事務が行われています。監事さんは、監査される前に会計細則を読んでおいて頂きたい」とお願いしました。



農地・水保全課 谷田課長補佐



研修会の様子

令和6年度 中国四国ブロック換地関係 異議紛争処理実務研修会

9月30日(月)～10月1日(火)の両日にわたり、中国四国管内の換地担当技術者40名の参加により、「令和6年度中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会」が、高知市「高知会館」に於いて開催されました。

協議・検討された異議紛争処理項目は以下の2事例になります。

- 「一時利用地指定通知書に記載された使用開始の日に工事が完了していなかった指定地について審査請求が提出された事例」(岡山県)
- 「過去の換地処分において2重登記となっていた土地を行政からの申請と地図訂正申出により解消した事例」(愛媛県)

岡山県の事例は、工事の遅延により、一時利用地の使用開始日に作付けが出来なかったことから、一人の権利者から使用開始日の取消し及び変更を求め審査請求が提出された事例でしたが、「工事の遅れに対して、事業サイドと換地サイドの連携、情報共有、及び地元、本人への丁寧な説明が必要であった。」等の意見が各県からありました。

また、愛媛県の事例は、換地処分登記の申請時に書類に不備があったため、不換地予定の土地が閉鎖処理できず、換地後の土地が公図上に表示されないままとなっていた事例です。これは、不換地同意書も存在し、清算処理もされていたことから行政からの登記記録の閉鎖申請、地図訂正申請により解消することが出来た事例でした。チェック体制の構築が必要との意見もあり、いかに換地計画書を精査することが重要であるかを思い知らされた事例でした。

最後に、本年度は、財産管理制度の活用推進のため、中央換地センターより「所有者不明土地管理制度申立事例について」の事例紹介がありました。この中で、権利確定に必要な期間の短縮、特定の土地に特化して管理を行う制度の導入等のより活用しやすくなった制度改正の内容、所有者不明土地等の解消に向けた助成制度、また、実際に他県で行われた申立て事例についての説明があり大変有意義な研修会となりました。



農林水産省 上村 朋也 事務官挨拶



研修会の様子



愛と絆のある農業・農村をめざして
水と土を愛する
なかつまたちを順次ご紹介

鳥取県 農林水産部 部長 岡垣 敏生



部長室にて

令和5年4月から農林水産部長を拝命しております岡垣と申します。

私は獣医師で、入庁後もほぼ畜産関係の職場に勤務しており、土地改良区の方々との接点はほぼなかったのですが、部長になってから色々とお携わることとなりました。ただ、土地改良事業団体連合会の方々には様々な場所でお世話になった方々も多くいらっしゃり、全く知った顔がないという状況ではなかったのは幸いでした。

今回、私がこの欄を担当させていただくことになったのは、8月に土地改良事業団体連合会で国に要望するため上京した際、山口参事に執筆をお願いされたことが発端です。私の言動の何が山口さんの琴線に触れたのかは全くの謎ですが、今回、紙面を汚してしまうことをお許しください。

さて、私は多分に漏れず若い頃は家事をあまり手伝うこともありませんでしたが、何故か課長補佐、試験場長、課長、局長、部長となるに従い、我が家の家事の大半を担うことになりました。朝食の準備、昼の弁当づくり、夕食の用意、勿論食材の買い出しから、朝の洗濯、洗濯物を干し、取り入れ、家の大まかな掃除等々。ほぼ、一人暮らしをしていた大学時代と同じような生活です。結婚して20年以上になる配偶者も居ますが、何故か私が世話をしています。私の方が早く帰宅することが多く、夕食の準備をしているときに彼女が帰宅すると、キッチンにやってきて、ポテトチップスを食べながら、彼女の職場であったことや愚痴を延々と聞かされます。当方は、野菜を切ったり、鍋の火加減の確認などバタバタしているにもかかわらず、お構いなしです。これは、世の男性が配偶者に対して行っていることの真逆の構図です。世の中主婦の皆様が本当によくわかります。忙しいときに話かけられると、「邪魔だ。手伝いやがれ、このやろう」と沸々と邪気がわいてまいります。これを読んでいらっしゃる方の大半が男性で家事をやらない方々が多いと思いますが、言動には本当に気をつけてください。

最近男女共同参画の考えが浸透し、若い方々の多くは配偶者の家事の手伝いをされると思いますが、私より上の世代ではそうした方は少ないと思います。今後は是非家事を手伝い、その大変さを共有してください。退職後、一番長く過ごす配偶者と良好な関係を保っておくことが幸せな老後？につながると思います。

最後に、とっとり水と土の女性会榎床会長様には、芋ご飯のレシピも伝授いただきました。そのとおり作りましたら、大変おいしゅうございました。この場を借りて感謝の意を表したいと思います。

編集後記

先日、友人と人生初の野球観戦に行ってきました！売り子さんから飲み物を買ってみたいという思いだけで行ったのですが、推しの選手を見つけてしまい、まんまとハマってしまいました…

野球のシーズンは終わってしまいましたが、10月から始まったバレーボール観戦でスポーツの秋を楽しみたいと思います！（松村）

